

建設水道委員会会議録

1. 開催年月日

平成24年 3月12日 開会 10時00分 閉会 13時29分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

| | | | |
|------|------|------|------|
| 藤原浩司 | 馬越宏芳 | 簗戸利昭 | 水野忠範 |
| 川上泉 | 高田正弘 | 藤原清和 | |

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地俊則

(2) 副議長 (欠席)

(3) 委員外議員 三輪順治 森本典夫

(4) 説明員

| | | | |
|-----|------|--------|------|
| 副市長 | 三宅生一 | 建設経済部長 | 高村俊二 |
|-----|------|--------|------|

| | | | |
|------|------|---------|------|
| 水道部長 | 山岡弘幸 | 建設経済部次長 | 川上勝三 |
|------|------|---------|------|

| | | | |
|-------|------|--------|------|
| 水道部次長 | 安部弘和 | 商工観光課長 | 武田吉弘 |
|-------|------|--------|------|

| | | | |
|------|------|-------|-----|
| 農林課長 | 田邊義博 | 芳井支所長 | 笹井洋 |
|------|------|-------|-----|

| | | | |
|-------|------|----------|------|
| 美星支所長 | 小出堅治 | 芳井建設経済課長 | 瀧本忠男 |
|-------|------|----------|------|

| | | | |
|----------|------|-------|------|
| 美星建設経済課長 | 加賀洋一 | 下水道課長 | 森本謙一 |
|----------|------|-------|------|

| | | | |
|--------|------|-----------|------|
| 上水道課主幹 | 吉本泰人 | 都市建設課管理係長 | 一安直人 |
|--------|------|-----------|------|

(5) 事務局職員

| | | | |
|------|-----|-------|------|
| 事務局長 | 初崎勲 | 事務局次長 | 渡辺聡司 |
|------|-----|-------|------|

| | | | |
|------|------|--|--|
| 主任主事 | 伊藤圭史 | | |
|------|------|--|--|

6. 傍聴者

(1) 議員 坊野公治、上野安是、西田久志、大鳴二郎、川上武徳、佐藤 豊
河合建志、鳥越孝太郎、藤原正己

(2) 一般 0名

(3) 報道 1名

7. 発言の概要

委員長（藤原浩司君） 皆さんおはようございます。

ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

副市長（三宅生一君） 改めまして、皆さんにおはようございます。

三寒四温ということで、徐々に暖くなるんだろうというふうに思いますが、窓の外は雪がちらほらしているといったところであります。

昨日は3・11ということで、東日本の震災から1年ということで、各地、各所において震災の慰霊祭あるいはそういった催しがあったというふうに思います。一日も早い復興を願っている、それから今後とも井原市としてでき得る限りのことをやっていきたいというふうな決意をまた新たにしているところであります。

顧みますと、昨年この3月12日には、水道部長のほうから私の携帯電話に電話がかかりました。準備が整っているという、そういった雰囲気が電話の向こうにありありとわかるわけですが、当被災地に行きたいという、そういう思いを伝えてもらったところでありました。市長ともその話ができているようでして、ぜひとも行ってほしいという気持ちをその電話に託したところでありました。ちょうどそれが1年前のこの3月12日だったかなというふうにも思っております。

以来、水道の給水活動あるいは消防、これは組合の署員など、職員など、それから保健師あるいは社協の職員などが次々に当地へ赴いて行ってくれたということでもあります。ことしといいますか、来年度、皆様方にこの市長の提案説明でも、あるいは、一般質問の中でもお答えしましたが、土木技術員を宮城県の松島町のほうへ1名行かせることで、建設あるいは水道部長の深い理解のもと、1年間行ってきてほしいという気持ちで、当地の復興の一つの支援活動をやってきたいというふうにも思っているところであります。

さて、皆様方、議会改革はどんどん推し進められている中、早稲田のマニフェスト研究会のほうから議会改革度ランキングというのを示されて、昨年の504位から41位ということで、飛躍的に、あるいは県下トップの位置づけということで、これにつきましては敬意を表したいというふうに思っております。

さて、本日は当建設水道委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。当委員会に付託されております事案につきましては、慎重に審議をいただき、適切なお決定を賜りたいというふうにも思っているところであります。

なお、お手元に平成24年2月市議会定例会報告事項ということで資料をもってありますので、後ほどお目通しのほう、よろしくお願ひしたいというふうにも思っております。

冒頭に当たり、ごあいさつということでありますが、本日はどうぞよろしくお願ひ申し上

げます。

〈議長あいさつ〉

〈議案第31号 井原市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第32号 井原市営土地改良事業等分担金徴収条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第33号 井原市地場産業振興センター条例について〉

委員（川上 泉君） 地場産業振興センター、いわゆる地場産ということで、長年井原市民にはすっかりとよく浸透しておりまして、私たちの町にはホテルはあるけれどもイベントや各種会議、そういった行事、そういったことに使用できるホテルがないという中で、大変この存在の意義というもの、価値というものは大きいと、大きかったという過去形でなしに大きいと思うんです。加えて、国の景気対策によって近年リニューアルがされて、相当今後も使用可能であろうと、快適な状態の中で使用可能であろうというふうに見受けられて、多くの市民も大変喜んでいてることと思います。

そういった中で、運営形態が今までの広域から市の直営ということに、これも時代の変遷でそういうふうになったというふうに理解をいたしておりますが、その運営形態が本市に移動することによって、これまでの運営経費と今後の運営経費にどのような差が出てくるのか、あるいは今まで広域で運営をしておいたものですから、私勉強不足なんですけれども、そういった地域間での調整業務というものがあつたというふうに、想像ですが、思っておりますが、そういったことも今後はなくなる。それに対して関係他市町から何か井原市に広域のそういった運営を、解散するに当たり何か求められるものがあつても困るんですけれども、そこらあたりの何かお話がもしあつたらお聞かせをいただきたい、その2点お尋ねをい

たします。

商工観光課長（武田吉弘君） まず、運営経費でございますけれども、従来から井原市の補助金並びに貸し館業務での収入、それから4階の研究員によりますいろんな試験収入、そういうもので賄っておりましたので、運営経費的な変わっての経費がふえるとか、減るとかというものはございません。

それから、広域で行っておったものが今度広域でなくなるということで影響があるかということでございますけれども、検討委員会というのを立ち上げまして、実際に話し合いを行いました。その検討委員会の中には、岡山県並びに井笠管内の市町村の職員、あと井原、笠岡の商工会議所の職員が入って検討委員会を行ったわけなんですけれども、井笠管内、広域の産業振興を行うということの目的でやっておりましたけれども、実際には今は井原市に特化したような事業が多いということから、これから、もちろんパンフレット等は井笠のものも紹介したものを入れておりましたけれども、今後、他の自治体から金銭的並びに人的な援助は不可能であるということのご発言等もございまして、もう井原市に管理をしていただきたいというふうな決定になった経緯でございます。

以上でございます。

委員（川上 泉君） それでは、県含め運営にかかわった関係市町村、村はないにしても、は、一番わかりやすく言えば、このたび井原市へ権利をすべてそこらは放棄して、井原市さんにもう差し上げますということになったというふうに、もう無条件でというふうに理解すればよろしいんでしょうか。

商工観光課長（武田吉弘君） そうですね、最初に出資出捐金をいただいておりますので、それにつきましては、各組合のほうにはお返しすることができないんですけれども、自治体のほうにはお返しできるという通達がございますので、自治体のほうへ出資出捐金についてはお返しさせていただくということで同意をいただいております。

以上です。

委員（川上 泉君） その出資出捐金ですが、金額がわかれば、相手先と金額と、教えてください。

商工観光課長（武田吉弘君） 出資出捐金が全体で3,000万円でございます。それで、岡山県が100万円、それから井原市が2,655万円、それから笠岡市が80万円、浅口市が30万円、里庄町が10万円、矢掛町が20万円、あと組合のほうがございまして、井原被服組合だとか、いろいろ15の組合がございまして、そちらのほうからもいただいております。それから井原の商工会議所、笠岡の商工会議所のほうからも出捐金をいただいております。それすべてを足しますと3,000万円でございます。

以上でございます。

委員（川上 泉君） そうなりますと、すべての3,000万円から井原市分2,655万円を引いた残り345万円をそれぞれの関係先へ返還をしていくということによろしいのでしょうか。

商工観光課長（武田吉弘君） 大まかにはそういうことになります。

委員（川上 泉君） それでこの関係先は清算して、すべて権利というか、それがなくなるということにつながる。この345万円は、本年の3月31日に解散ですから、どの時点で清算をされるのでしょうか。

商工観光課長（武田吉弘君） 3月31日に解散をいたしまして、その後、清算人というのを設けまして、6月の末までにお支払いをさせていただくということで、理事会等で決定をさせていただいております。

委員（川上 泉君） はい、わかりました。

委員（簀戸利昭君） ちょっとこの条例とは直接関係ないかもしれませんが、全国でこういう地場産業振興センターというのはどれぐらいあるのでしょうか。

商工観光課長（武田吉弘君） 昭和58年ごろに全国に地場産センターができました。そのときには約40余りできたと聞いておりますけども、今現在、全国地場産協議会という協議会を設けておるんですけれども、そこに加入しておる団体は、私どもを含めて36センターでございます。

委員（簀戸利昭君） 36に減ったということですが、それはやっぱり解散という形だったのでしょうか。

商工観光課長（武田吉弘君） 例えば岡山県のほうが引き取ったとか、どっかと一緒に合併したとかという形で減ったようにお伺いしております。もちろん解散も中にはあったというふうな形でお伺いしております。

委員（簀戸利昭君） はい、わかりました。

委員（水野忠範君） 事業が6つ上げてありますが、これは前のをそのまま引き継いだというのですか。その中で、特にどの事業に力を入れてやっていくのか。

もう一点は、いろいろと試験をやとられるんですけども、これの利用頻度といいますか、それぞれの、そういったものがわかれば教えてください。

商工観光課長（武田吉弘君） 第3条の事業でございますけども、まず第1号につきましては、産業コーディネーターなどによる企業情報の収集提供を考えておまして、もちろんこれに力を入れて今後やらなければならないと思っております。

第2号につきましては、セミナー、講演会等ということで、人材養成事業でございます。これもいろいろ市内の企業の方を対象に、セミナー、講演等に力を入れて行っていきたいと思っております。

第3号の件でございますが、これが4階の研究員が行っている水質だとか繊維の試験になってまいります。

第4号につきましては、産業まつりや各種物産展、イベントへの参加、出店をしてPRを行うということでございますけれども、こちらのほうももちろん力を入れて、井原市の地場産品等のPRに努めていきたいと思っております。

第5号につきましては、センターの貸し館業務のことを書いております。

ですので、力を入れていくのは全般的に力を入れていきたいと思っておりますが、特に1号、2号、4号につきまして、今後もっと新しいアイデアを出しながら展開をしていきたいと思っております。

それから、4階の試験の件でございますけれども、先ほど申しましたように、水質検査と繊維の試験を実際にしております。それで、利用状況でございますけれども、平成23年度で申しますと、依頼試験のほうは、市内業者で約8社の方のご利用をいただいております。それから、設備使用料についても8社、それから画像処理については3社のご利用があるということでございます。それから、試験料の収入の予定でございますけれども、4階の全体の試験料、全部あわせて約150万円ぐらいの収入を見込んでおります。

以上でございます。

委員（水野忠範君） 事業について、1、2から6番まで、どれも力を入れてやっておられるということで、大変ご苦労されるんじゃないかと思うんですけど、お疲れにならないように頑張ってください。

何名でやとられます、職員は。

商工観光課長（武田吉弘君） 職員は現在8名でございます。

委員（水野忠範君） 150万円の収入ということで、ほとんどが持ち出しになろうかと思っておりますが、水の検査あるいは糸の検査、そういったものはほかでもやとられる、そういう会社があるわけ。水の検査はもちろんあると思うんですけど、糸の検査やこうも。

商工観光課長（武田吉弘君） 水の検査につきましては、民間でやられているところが岡山県内に約10社あるように聞いております。中を申しますと、岡山健康づくり財団だとか、あるいは水島の大きな会社の中でやっておるというふうなことは聞いております。

それから、繊維につきましては、以前は岡山工業技術センターというのが空港のそばにあるんですけども、あそこに専門の方がいらしたわけなんですけれども、今はもう専門の方がおられなくて、機械だけを置いておられるということで、実際に会社の方が持って行って自分で試験をすると、そういった機能はまだそこにはあると聞いております。

それから、児島にもそういった機械があるんですけども、詳しい方がなかなかいらっしゃらないということで、岡山県内ではうちの4階の研究員がそういった面に関しての指導だ

とか、一番詳しい人間だというふうに聞いております。

それから、広島県にも繊維関係の会社がたくさんありますけれども、福山市に広島県の出先として、そういった繊維をはかる機械と水質検査を両方できる機能を持っておるところが1カ所ございます。ただし、いずれのところも本市の試験料、手数料より高めなところが多くて、うちの4階での試験業務はもう続けていただきたいというのが市内業者からの要望でございます。

以上でございます。

委員（水野忠範君） 利用されるのが本当大変少ないんですが、地場産業センターの名称とかというものをなくすような気持ちはないですか。全く違う事業といいますか、あの建物を使うというような気持ちはないですか。

委員長（藤原浩司君） 水野委員、条例について質問していただければと思うんで。

委員（水野忠範君） はい、わかりました。

今言われた、余りにも利用が少ないと思うんですけど、ほかにはもう市内には相当の企業があると言われたんですけど、利用するのはほとんど限られた人が多いわけですか。

商工観光課長（武田吉弘君） 利用されている企業を合わせますと十数社になろうかと思えますけれども、利用の頻度はかなり多うございまして、自分で検査をされる方もいらっしゃいますし、研究員の指導をいただきながら一緒にされておるといふような状況でございまして、利用頻度は高いと思っております。

以上でございます。

委員長（藤原浩司君） 傍聴されている三輪議員からただいま発言の申し込みがあるんですが。発言を許可することにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員外議員（三輪順治君） ありがとうございます。

それでは、今案件になっております件につきまして、2件お伺いいたします。

従前、財団法人井笠地域地場産業振興センターということで、私たちに毎年6月に事業計画書並びに予算書が入っておりますが、この中で私2つ質問します。1つ気になっとんが、法人移管・移行への作業ということで、本年度の事業計画の中に、国の公益法人制度の抜本改革に基づいて平成25年11月末までに当センターの方向性を決定し、そのために当年度は法人の目的を見きわめながら、事業の再構築や移行に当たっての課題を検証し、将来の向けての方向性を決定すると、こういうふうに書いてございます。これの中身を教えてください。議論の経過並びに、結果はもうわかってますが、経過を教えてください。まず1点目。

もう一つ関連しますので、この財団法人の事業費が、これは予算の中でまた話をせにゃいけんのんですが、国は多分ないと思うんですが、県の補助金なんか絡んだる可能性があります。財団法人、いわゆる井笠地域と冠しておいて、県の機関もしくは関係するところから補助金をもらっとるといふこともしあるならば、全く単市になった場合に、そういう補助制度が利用、引き続きできるんかどうか、あわせてお伺いをいたします。

商工観光課長（武田吉弘君） それでは、先ほどのご質問にお答えさせていただきます。

昨年度から本年度にかけて、今のセンターをどうするかということの検討を行ってまいりました。先ほど委員さんが言われましたように、国の公益法人制度改革によって、平成25年11月末までに一般法人になるか、公益法人になるか、解散するか、ほかの法人形態に移行するかという4つの選択を迫られたわけでございます。

そこで、先ほども申しましたけれども、平成22年度から井笠管内の自治体、岡山県並びに商工会議所で検討委員会を立ち上げて検討を行いました。

まず、公益財団の法人の場合には、公益目的の事業支出が50%を超えなければならないということがございまして、今までの井原市のセンターでは50%に満たないということで、公益財団への移行は困難であるということでございます。

それから、一般財団法人の場合は、自由な事業ができる反面、財源的に自立が求められるということで、井原市から補助金を交付いただいておりますので、そういったことから自主財源の確保が困難であるということ、一般法人への移行も困難であろうということになりました。

それで、その後井笠管内での産業振興に取り組む中で、今後どうしたらいいかという話し合いの中で、関係自治体のほうから、井原市さんは今まで井原市の補助金でやられておいて、内容的にも井原市のことが主であったので、今後、金銭的、人的な援助は不可能であるということの話し合いがございました。

それで、センターの実施事業、職員、財源とも井原市に依存しているという状況であること、また管内からの協力は困難であるということから、現在のサービスを低下させない形で、発展的にとらえて解散するという結果となったわけでございます。

それから、今後につきましては、産業振興ビジョンに基づきまして、センターの中で今後いろいろな事業を展開していこうと考えております。

続きまして、補助金の関係でございますけれども、補助金につきましては、国からの補助金は特にございませんし、県からの補助金も現在もいただいております。ただ、いろいろな、例えば繊維に関する事業なんかを行う場合に、児島に繊維センターがございますけれども、そちらと協力しながらいろいろな事業をやっていこうというお話はさせていただいております。

以上でございます。

委員外議員（三輪順治君） 公益法人化について今説明がありました、当時、これは昭和58年ですか、設立したときには熱い思いで井笠地域が集まり、そして県のご指導のもとに立派な施設ができて、井笠地域という頭に冠してこの広域的な位置づけで井原に立地されたわけです。ところが、話を聞くと、何か制度上のこと、財源的なことが多いんですが、この選択は各構成団体が最終的に合意されたということでええんでしょうが、私はこの公益法人化について議論が十分なされたとは思いますが、本当に財団としての性格のままのほうが、この地域にとってええんか、井原市が直営して、井原市だけの地域産業、いわゆる経済の活性化のための拠点として、今さっきおっしゃったように、ビジョンに基づいた各種事業を展開なさるんですが、どうしても広域的な県とのかかわりを含めて加わってこう思うんです。

したがって、少し結論は出とんですが、残念な思いがしております。これは私の感想ですからいいんですけど、経過についてご報告いただきました。要するに、財源的なもんや事業運営的なもんを中心に、法人化の道については断念されたと、こういうふう理解をいたしました。

それから、2点目の補助金ですが、私が、皆さん議員もお持ちなんでしょうけども、23年度の収支予算書の中に、産業振興財団の補助金として200万円、当センターに入っている収支予算があります。この200万円というのは、今お触れになった中では、国はない、県もないとこうおっしゃったんですが、これはどういう位置づけの補助金であって、今後もいただけるもんなんでしょう。

商工観光課長（武田吉弘君） この200万円の予算につきましては、繊維関係でございますけれども、販路開拓ということで、海外への販路開拓を進める事業の補助金を考えておりまして、岡山県産業振興財団のほうへ、こういった企画でやりたいのでぜひ補助金をくださいというふうなことを提案させていただきましたけれども、実際には不採択ということで、受け取ってはおりません。

以前はそういった補助金をいただいていたんですけども、最近、ここ2年につきましては、そういった補助も難しいということで、今年度の場合は岡山県からいただいている補助金はないという状況でございます。

以上です。

委員外議員（三輪順治君） 財源確保についてご努力をされたことはわかるんですが、いわゆる今の販路開拓、繊維関係を中心に、このセンターが持つ機能の本当の大きな核だと思います。これが不採択になった原因というのはどこにあるんですか。

例えば、予算書を上げられとるわけですから、地場産の、これは理事会でも承認されて、

私はこの予算書の事業が否定されるということは、すなわち事務局としてやはり説明はきちっとしてもらわなきゃいけないと思うんです、各方にも。これはどうして不採択になったんでしょうか。ちょっと委員長、済みません、条例の審議とは関係、一見ないように見えますけども、今後のセンターの運営に関する重要な事項ですので、この質問をお許してください。お願いします、ご答弁。

商工観光課長（武田吉弘君） 従来からこの補助金につきましては、もうどうしても井原市としても海外販路開拓に必要な補助金だということで申請をしておりましたけれども、国のほうの事業仕分け並びに県のほうの予算も減ってきたということから、同じような事業ではもう採択ができないということで、新規の事業でもなかなか採択は難しいということで、いろいろ提案はさせていただきましたけれども、残念ながら不採択となったような状況でございます。

以上です。

委員外議員（三輪順治君） もう端的に言うと、蓮舫さんを中心にした事業仕分けで落とされた、こういうことですね。いやそれで、それはそれで時代の流れでいいんですけど、日本が、これはちょっと話が大きゅうなる、やめる。

いずれにしても、自主財源の確保、それから井原市の一般財源の確保は予算委員会のほうで言わせていただきますけれども、できるだけ地域の経済を本当に活性化させて、雇用の場を確保するために地場産業として、名前はこうなってますけども、何ができ、何をするか、先ほど課長おっしゃいましたように、ビジョンの中に答えがあります、相当に。これをぜひ具体化させていただいて、この条例が本当に生きてくれますようにご努力をお願いしたい、私はそう思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

委員長（藤原浩司君） 傍聴されている森本議員からただいま発言の申し出がありました。発言を許可することにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員外議員（森本典夫君） ありがとうございます。

経費とそれから今後の事業についてお尋ねしたいと思います。

先ほど冒頭で、経費についてはどうかという話の中で、変化はなしという話がありましたが、実際には先ほど県とか井原とか笠岡、浅口、里庄、矢掛の自治体等々、それから市内の組合15組合からそういう話がありまして、トータルでは3,000万円ということでありましたけれども、ちょっと計算してみますと、井原市及び各組合等々のトータルで2,70

6万円ということですが、したがって3,000万円から2,706万円を引くと294万円が、言ってみれば自治体等々から出ていたということになりまして、変化はあるのではないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

それから、3条で1から6までありまして、特に1、2、4は力を入れていきたいということですが、今後は各自治体からの出資出捐金がなくなるわけでありまして、そういう意味ではこれだけのことが、金額的には1割程度が減るというだけでありまして、今までどおりのやり方でやって結構大丈夫なのかどうなのか、その2点をお尋ねしたいと思います。

商工観光課長（武田吉弘君） 出資出捐金につきましては、設立当時、昭和58年にお預かりをさせてもらったものでございまして、その3,000万円の出捐金については、すべて銀行に預けて、そのまま持っておったという状況でございます。ですから、それを出して今まで使っていたとか、そういったことは一切ございませんで、その3,000万円についてこの4月から6月の間の清算の間に、皆さんのところにお返しをさせていただくというものでございます。ですので、そのお金でもって事業をやっておったということではございません。

以上です。

済みません。第3条の事業につきましては、先ほど概要を申させていただきましたけれども、その中で1と2と4につきましては、力を入れてやっていきたいということございまして、これにつきまして、井笠管内の別な自治体から支援をいただいておりますとか、そういったことは今までもない状況でございましたけれども、特にその出捐金については銀行に預けておったものですから、それを使っていることもございませんし、管内の自治体から新たに経費を求めてもおりませんし、こういった負担をお願いしますといったことも特に行っておりませんでしたので、影響はないと思っております。

以上です。

委員外議員（森本典夫君） ありがとうございます。

出捐金についてはよくわかりました。

それから、事業についてはこれだけのことで、特に1、2、4には力を入れていきたいということですが、今までどおりのやり方でやっていくということとあわせて、15の組合等々の関係者で、計算しますと105万円ほど出ているわけですが、そこらに改めてちょっと金をふやしてくれとかというようなことも、当然今の話ですとこのままでやっていけるということですので、そういうことも当然ないというふうに判断してよろしいでしょうか。

商工観光課長（武田吉弘君） はい、そのとおりでございます。

委員外議員（森本典夫君） はい、ありがとうございました。終わります。

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第34号 井原市営住宅条例の一部を改正する条例について〉

委員（川上 泉君） 今回のこの条例改正は、井原市犯罪被害者等支援条例の制定と連動してくるわけなんですけど、6条の2項ですけれども、現在の市営住宅への入居資格の審査というものをどのようにされておられるか、正式にお聞きをしたことがございませんので、まずそのところを教えてください。

建設経済部次長（川上勝三君） まず、広報で募集をかけまして、申込者から申込書を提出いただきます。そのときに、住宅によりましては単身入居が可能なこと可能じゃないところがありますので、そういう条件等も出してもらいまして、あと入居料というか、家賃等決めるのに所得等を出してもらいます。また、税金の滞納がある場合は入れませんので、完納証明書等を出してもらいまして、それにより審査して合格であれば抽選会へ諮りまして、公開抽選を行った後、入居者を決定するということになっております。

委員（川上 泉君） 今、もちろん税金の滞納等がないことを確認してということですので、税務課等の調査と申しますか、連携してということになりますが、今回のこの改正では、犯罪被害者等、そういった関係者の人も住居を条件を満たせば許可をしていこうということですが、そこの相談窓口、判断、最終的な判断はもちろん都市建設課のほうで許可はされるんでしょうけれども、それに至る庁内での相談、検討会議、そういったものへは新たな部署が入ってこざるを得ないと思うんです。

今までの判定会議と申しますか、入居資格に値するかどうかという判断を下すまでのところは、今までは税金の関係があるぐらいなことで、あとは所得であるとかその人の生活困窮度であるとか、そういったことで、最終的には抽選をされてるということですが、非常に心身的にダメージを受けているとか、本当にこれは必要だなというふうな認定をする、そういった会議が必要になってくると思うんですが、そこらの複数の部署での対応する、そういった体制はどのように考えておられますか。

建設経済部次長（川上勝三君） まずは、協働推進課のほうでの相談になろうかと思えます。それで、うちのほうで犯罪被害者というのが判定できませんので、これについては警察の協力を求めなければならないということになると思えます。それで、警察のほうから犯罪

被害者であるという認定があった時点で、生活困窮等、協働推進課のほうで相談もされますので、その場合は住宅のほうでなるべく入れるような方向で考えていきたいというふうに考えております。

委員（川上 泉君） その場合に、通常の入居の場合と違いまして、緊急を要する場合は想定をされます。そういうことに対しては、今までとは違う対応をしていかないとだめですよ。今募集をかけておられるのは偶数月だったですな、そういう感じですから、最低限、住居を必要として申し込んで許可をもらっても数カ月先ということが現状だろうというふうに思うんですけども、火災の場合で家が焼失したときもそうなんですけれども、非常に緊急を要すると思うんですが、そこらあたりの対応を、規定をするようなこととかはないんでしょうか。

建設経済部次長（川上勝三君） 先ほど言われましたように、火災の場合は当然もうすぐに家がないということで要りますんで、これについては緊急の場合ということで、募集はかけているとことか、あいてるところもありますんで、震災等で、そういうところへ緊急的には入ってもらおうということになるろうかと思えます。

また、犯罪被害者の場合も、緊急度によって当然そういう措置が必要であるというふうに考えております。

委員（川上 泉君） その判断は、先ほどの協働推進あるいは警察と判断をして、即座に出さなきゃいけない事例が、なげにやあよろしいけど、ある可能性もありますわね。例えば強盗が家に入ってきて家族が殺傷されたと、もうとてもそこに今住んでいられないとかということも考えられる。緊急に住むところが必要になったというようなことが想定できる。そういったことへはスムーズに対応できる組織体制にはなっているということですか。

建設経済部次長（川上勝三君） 協働のほうで相談されて、緊急度、もうどうしてもだめだという場合は、市のほうも空き住宅を持っております。それで対応していきたいというふうに考えております。

委員長（藤原浩司君） 傍聴されている森本議員からただいま発言の申し出がありました。発言を許可することにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員外議員（森本典夫君） たびたびありがとうございます。

先ほどの論議を聞かせていただいて、緊急の場合は、火事と同じような特例扱いにすることで理解してよろしいでしょうか。

それから、本会議での中でも話がありましたけれども、こういうときの場合のために住宅

は確保しているというご答弁があったと記憶しているんですが、それがそうだったとすれば、市内にこういうときのための確保している戸数は何戸なのか、それからどこどこにそれを確保しているのか、そこは募集をかけないということになるんでしょうから、そのあたりを具体的にお聞かせいただきたいと思います。

建設経済部次長（川上勝三君） 1番目の質問ですけども、そのとおりでございます。

2番目ですが、ちょっと戸数が、今あけているのが震災等であけておりますけれども、祝部住宅が1戸……。ちょっと戸数は確認させてください。

委員外議員（森本典夫君） 確保しているということで、こういうことがあってはいけない、火事も起きてはいけないんですが、大体トータルで絶えず確保しているのが何戸でしょうか、それが今すぐわかりますか、場所的に後として。それも今すぐ出ませんか。

建設経済部次長（川上勝三君） 全体の空き戸数はつかんでるんですが、確保している数というのはちょっと今調べに行っておりますんで、少々時間をください。

委員外議員（森本典夫君） それじゃあまた後で返事をいただいたら。

建設経済部次長（川上勝三君） 先ほどの質問でございますが、震災用にとっておる住宅ですが、これにも犯罪被害者が入ることは可能であるというふうに考えておまして、震災用にとっておりますものが山本住宅1戸、祝部住宅1戸、日南の住宅が2戸、種が1戸、心身障害者用の折口が1戸、西方が1戸、あと単身赴任用でリビエールたかやが2戸、よしいハイツが5戸でございます。合計で14戸の住宅を募集停止をかけております。

以上です。

委員外議員（森本典夫君） ありがとうございます。

委員（藤原清和君） 第7条、この清迫の住宅のことでございますけども、8戸が6戸になると、6戸に直すということで、2戸はもう恐らく解体されとんじやろうと思っておりますけど、更地になっておりますけども、今現在、これについて、あとどういうふうに対応されるのかなということをお聞きしたいんですけど、以前にも一遍聞いたことがあるかなと思うんですけども、どういうふうにおられるのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

建設経済部次長（川上勝三君） 現在6戸が建っております。これにつきましては、まばらに建っております、全体的にはほんなら何かに使えるかということ、現在では使えるような状況ではございません。今後すべてが住宅があいた時点で更地になると思っておりますので、そのときには地元とも協議しながら、利用を考えていきたいというふうに考えております。

委員（藤原清和君） その今更地になつとるとこの管理は当然市のほうがされるんでしょうけども、草が生えたりいろいろな状況が変わってくると思いますが、その辺のことはもう大丈夫なんですね。

建設経済部次長（川上勝三君） 草刈りについては市のほうでやらせてもらっております。ただ、住んでおられる方については、敷地内は自分でしてもらおうというふうになっております。

委員（藤原清和君） 結構です。

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第40号 市道路線の認定、廃止及び変更について〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（藤原浩司君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

〈有害鳥獣被害対策について〉

委員長（藤原浩司君） 事前をお願いしておりました質問事項について執行部より説明をお願いします。

農林課長（田邊義博君） それでは、順次説明をさせていただきたいと思います。

まず、1番目の民間が設置する防護さく等への補助制度はあるが、行政指導による積極的な設置はできないかということでございます。

防護さく設置補助金につきましては、農作物等を有害鳥獣被害から守り、農作物の安定的生産を図る目的で、個人または団体に交付しているものでありますが、みずからの農地、農作物はみずからで守ることが基本であるとも考えております。市といたしましては、引き続き防護さく設置に係る補助制度のPRに努めてまいりたいと思っております。

次に、2番目の耕作放棄地の解消対策とあわせ、市内でモデル地区を選定し、草刈り、放置果樹の伐採などの補助金を交付することで、住民が主体となる有害鳥獣対策に係る取り組みはできないかということをございます。

農地とその周辺の草刈り作業は、農作物に被害を及ぼす鳥獣を遠ざける効果が期待できずし、また収穫せず放置されている果樹や野菜の撤去等も、えさ場をなくすということで極めて効果の高い有害鳥獣対策であると思います。地域の問題について地域の方々と話し合い、住民が主体となって有害鳥獣対策に取り組み、問題を解決していく、まさに協働のまちづくりであると思います。

こうした協働のまちづくりに対する補助制度として、井原市協働のまちづくり事業補助金をございます。この制度は地域課題の解消やよりよい市民生活実現のために、自ら企画立案し実施する事業を対象としておりますので、有効にご活用いただきたいとと思います。

次に、3番目のボランティアで駆除活動をされている猟友会駆除班に対し、駆除出動手当のような補助制度の創設はできないかということをございます。

駆除の活動、出動に係ります補助制度が、有害鳥獣駆除活動事業補助金をございます。本会議での一般質問の市長の答弁にもありましたように、今後ともこういった有害鳥獣駆除活動助成金の増額について、県へ要望活動をしてまいりたいと考えております。

以上をございます。よろしくお願いたします。

委員（川上 泉君） ②について、うまくいけば具体的な何かいい知恵が出てくるのかなという、ちょっと期待を持ってお尋ねをいたします。

これを提案させていただいたのは、以前NHKの番組でご近所の何とかという番組で、何でしたかな、やっております、この有害鳥獣対策、イノシシでしたんですが、その集落といってもそう大きい戸数ではありません、数十戸だったと記憶しておるんですが、出れる者で皆さんで出て、そしてできることをやろうというようなことで、それぞれもちろん地権者の了解は得ないとできないと思うんですけれども、集落の周りや山林、荒れ畑、荒れた田、そういった、つくってる良畑とか良田とかの境へずうっとベルト状に草刈りをしていって、持ち主がもう放棄したカキであるとかクリであるとか、そういったものも伐採をして、とにかくイノシシなどが一たんよく見えるとこに出てこないとそちらへ移動できない状態を、集落の周りへできるだけつくってという形をして、大きな効果を上げたということをテレビで、もう大分以前なんです、やっております、やはり特定の人が頑張ってもどうにもならない。地域を上げて頑張らないといけない。そこにいない不在地主も協力をして、協力というのは、もう切ってもらって結構とかというふうな協力をしてやっていかないと、なかなか難しいんだらうと思うんです。

それで提案させていただいたんですが、確かに協働のまちづくり補助金は知らないことは

ないんですが、あるのはあるんですけども、現在の農林課の防護さくとかという補助金と重なりますよね。こういったことを申請が出たときに、あっちへ行ってくれえ、こっちへ行ってくれえというのが私は起きるのかなあとも思ったりこうもするんですけども、地域が、例えば、私が住んでいる東江原町有年というところで、じゃあイノシシ対策を地区を挙げてやろうということで申請書を出しますよね。草刈りをこういうふうにやりたいと、伐採もこういうようにやりたい。この部分は防護さくを設置したいと、草刈りですから年2回ぐらいいは刈らないと効果はありません。そういった事業計画のようなものを協働推進課へ出して、そこで事業認定を受けて、ささやかながら燃料代とかそういったことだろうと思うんですけども、そういった手続きは今の状態でもできるのでしょうか。

例えば、それはちょっと2階へ行って農林のほうで相談してみてくれえということに私はなるような気がするんですけども、そこらあたりはどうなんでしょう、広く市民に、こういう地区は自分らでやれると思えるところは名乗りを上げてくださいというて上げてもらうように、今の時点で言えるのかなあと思うんですけども、そこらあたりどうなんでしょう。協働推進課はすぐ受けてくれます、農林課へ行ってくれえというて言わりゃあしませんでしょうか。

農林課長（田邊義博君） それぞれ地域の方から防護さくでありますとか、草刈りの話は農林課のほうへ来ていただいておりますが、先ほど申しました協働のまちづくりの補助制度としましては、窓口が協働推進課でございますので、こういった耕作放棄地解消とあわせた有害鳥獣対策ということでありまして、やはり私ども農林課とそれから協働推進課のほうで協力しながら情報提供はしてまいりたいと思っております。

ただ、今委員さんの言われました、それじゃあすぐいつでもということにはなっていないようでございまして、それぞれ提案の締め切り日が決まっておるということでございます。

委員（川上 泉君） 例えば、防護さく等でしたら市のもうそういうふうな規定がありますから、それに準じて補助はいただけるんですけども、地域を挙げてということになると、例えば耕作放棄地の草刈りをやりたいと、もう延々ですわね。この畑だけとかというわけにいきません。こっからここまで行こうとか、5メートル幅ぐらいでずうっと行こうとか、あるいはもう放棄されてだれもと手もないカキの木とかクリの木がある。あれが猿を呼んでくるので、あれをもう元から切らせてもらうことになったんで切ろうとかなった場合に、農林課のほうでは、現在の補助制度の対象外だというふうに思うんです、そういったことは、幹線市道の草刈りとは違いますので。

もちろん荒れたというんか、耕作放棄地の除草に対しては草刈り機は貸していただけるような制度も確かにございますけれども、有害鳥獣対策としてベルト状にそういった、よく見通しのつくところをしていこうということは、今はまだ想定されていないと思うんです。じゃ

あそれを協働のまちづくりのほうの補助金へ持っていったということになると、双方の課を兼ねたようなことになるんですが、この提案そのものがまだ最近ですので、もちろんお願いというか、見解をお尋ねしているんですけども、今後においては、こういったことが一体的に取り組んでいただけるような体制づくりということが、やはり必要であろうと思うんですが、そこらについてはどのようにお考えでしょうか。

農林課長（田邊義博君） 耕作放棄地につきましては、先ほど委員さんから言われましたように、対策協議会のほうで自動草刈り機2台を持っておりまして、その辺のを貸し出しをさせていただいております。できればもう1台を追加できたらというような検討もいたしております。

ただ、カキの木でありますとか放棄果樹につきましては、やはり所有者の方がおられますので、それぞれ地域の方々のご了解をとっていただきながら、処理していただくような方向にあらうかと思えます。

それからまた、市の協働のまちづくりのこの補助事業以外にも、国の補助制度であります中山間等直接支払いの制度の中でも、集落全体で計画を立てていながら、有害鳥獣対策でありますとか、地域活性化の内容でございますので、この辺もPRしていきたいと思っております。実はこの中山間等直接支払制度につきましては、今第3期が平成22年度から始まって平成26年度までということございまして、こちらのほうの制度のPRもしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員（川上 泉君） それはいろんな制度があるのは私も承知はしておるんですけども、地域を挙げてということになると、極端な話、農家でない人も協力してもらって、とにかくこの地域へそういった有害鳥獣被害が出ないように、空から来るのはどうにもならんにしても、イノシシ、ヌートリア、そういったものへの対策は地域を挙げてやろうということ、制度がまだそこまで育ってないんですけども、井原市内でどこかモデル地区を呼びかけて、よしほんなら私らの地区でそれに取り組んでみようと、行政の方のお知恵、アドバイスも受けながら、専門家のアドバイスも受けながら、この地域はこの部分とこの部分をきれいにされたら、もう大幅に被害が減りますよというような専門家の方もおられますよね。

そういった方のお知恵も借りて、どこか井原、芳井、美星、それぞれ1カ所ずつぐらい、数十戸の集落、限界集落ではやってくれえということ事態が難しいですけども、うちなら結構できそうだなあというようなところを名乗りを上げてもらって、調査研究ですよ、まず。そこらを行政とともに取り組んでいけたらという思いがあるんですが、今こういう制度があるからこれを使ってくださいとか、これでこうしてくださいというばかりでなしに、モデルに指定をしてやっていく中で、ああなるほどなあ、そういう問題もあるなあとかという

ことが出てくると思うんです、思いもそめんことが。

それは地域が問題解決をしながら取り組んでいけばいいわけで、どこか名乗りを上げてもらうように行政のほうで、協働のまちづくりと兼ねて声を出していただければありがたいように思うんですが、今市民の側から思っても声が出せんのですよ、それ言ったって、あれだめでしょ、これだめでしょというて、皆さん知ってますからね。そこらの今後の取り組みになるんですが、どうでしょうか。

農林課長（田邊義博君） モデル地区を選定してということで、先ほど委員さんからも紹介がありましたように、市民側からすれば制度事態は説明は受けるんですけれども、あれもだめ、これもだめというような形のこともおっしゃられましたけれども、やはり地域全体がまとまらないとなかなかこれが一步前に踏み出せないという現状もあろうかと思っておりますので、広くやはり防護さくについても指導はしているんですけれども、基本的には集落全体とか、広い範囲で防護さくをされる場合は補助しましょうというのが創設時の考え方ではなかったのかなというふうに思っています。

しかしながら、だんだん被害が広がり、個人にも出していかないといけないような地域の情勢とか事情とかあって、個人にも補助をしていくような形になっておりますので、今協働のまちづくりの中でいろいろこういった有害鳥獣対策に一生懸命取り組みたいというようなところもあるかとは思いますが、そういったところを中心にそういったモデル的なものにならないか、いろいろ推進室の中で見ていきたいなというふうに思います。

委員（川上 泉君） ぜひ研究をしていただいて、決して悪い意味ではなし、今までのやり方が悪かったとは決して申しません。ただ、今おっしゃられるように、広範囲でとおっしゃられた、いろんなとっから申請が個々に出てくる、悪い言葉で言えばばらまきですわね。申請が出るとこへそれぞれ対応してきたんだけど、結果的にはいろんなところから、網の目から漏れるように有害鳥獣が出てきて被害がおさまらないという中で、発想を変えて、非常に小単位の中で、ここだけは被害を受けないように地域を挙げてやりようなんですということができると、お隣へというふうにもまた広がっていく可能性もあるしなあという思いもあるので、委員長にもお願いをして、この委員会としても今後の市民の立場に立った研究をしてというふうに思いますが、行政のほうも協働のまちづくりというご発言をされるからには、現在の補助制度との整合性とか、要は市民は補助をいただくのは、その名前が何であろうと一緒にですから、そこが一体的にいけるように、この②の項は行政のほうも研究を進めてほしいと思いますので、お願いをしておきたいと思いますが、副市長さん、どうでしょう。

副市長（三宅生一君） いろいろ地域をまとめられているという観点から、非常に切実な思いを伝えていただいたんだというふうに理解しております。

協働という一つの手法と、それから有害鳥獣を何とかしようという具体の政策との兼ね合

いだというふうにも思っております。行政で何とかしてくれということですが、最終的な目的が有害鳥獣の駆除等であれば、やはりこれは農林課が所管してこれを考えていくということになるかと思います。総合的な要望について、あるいはお考え等の聴取については、これはまた一つの手法、手段として協働のほうで考えたいというふうにも思っております。

補助制度等あるいは新たにということが最終的なご提言なりご要望なんだというふうにも思いますが、行政のほうでは常に協働の観点であり、行政ニーズ、それをもととして今日まで補助制度を創設してきているということがございます。地域がまとまってこういうもをやるんだということは、先ほど農林課長が申し上げましたが、そもそもその有害鳥獣を追い払うには、個当たりでというよりは一つの集落でもってこれを追い払うという、それが補助の創設の基本だったというふうにも私も思っておりますが、それでは個人で追い払うには防護さくをするには出さないのかということになると、それはまた違ってきますので、そういった意味での個人といいますか、小さい単位での補助もやってきているということでもあります。

ですから、今後ともモデルでやってみたいんだというようなこと、あるいはそれ以外にもこういった新たな考え方をもって補助制度ができないかということについても、総合的にそれぞれのセクションでもって、お考えを聞きながら検討していきたいというふうにも思っております。

委員（川上 泉君） よろしくお願ひしたいと思ひます。絶対行政で何とかしてくれというてこの住民が、じゃあもう指をくわえて見ているからという、それでは絶対にないので、あくまでもそれこそ7割、8割ぐらいが住民自身がすることだと思つてゐるので、あと少し背中を押していただければという、私はそういう、協働のまちづくりといつてもこういう有害鳥獣対策はそういったものであらうというふうには、自分自身は認識をしておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（藤原浩司君） 川上委員の政策提言について、委員の皆さんでご意見ございましたら。

川上委員の政策提言の今後の断続調査ということで、閉会中の断続調査ということで議決させていただいてもよろしいですか。何かこの件についてございましたら委員の皆さんからアイデアなりいただきたいと思ひますが。

ございませんか。

委員（馬越宏芳君） 2年ぐらい前ですか、議会で質問させていただいて、モデル地区をというような質問をさせてもろうたことがあるんですが、全くそのとおりで、一生懸命頑張って、自分の田んぼだけ、畑だけを囲って対策をしようというの、それも確かに大切なんですが、その地域にはもう出さないというような対策をするためには、みんなが一緒に

なって考えていかにゃあいけん話なんで、その後押しをお願いをしようというんで、皆さん全く協力せんで市に全部お願いをしようという話じゃなしに、皆さんが協力してするから、後押しをお願いいたしますよという話なんで、そのときも検討しますよという答弁をいただいたんですが、今のところ部署的に推進課と農林課とかというような形で、草刈りはこっちで鳥獣対策はこっちでというような形にも聞こえるんで、その辺もまたひとつ協力をしていただいて、そういうモデル地区を一つつくれば、そこで両者が検討会をして決めるという形の一つのスタイルもできようし、より進んでいくじゃないかというふうに思うんで、これは継続調査ということで、ひとつ検討してもらえればいいなあというふうに思っていますが。意見としてはそうです。

委員長（藤原浩司君） 執行部の答えはええですか。

農林課長（田邊義博君） はい。

委員長（藤原浩司君） 委員の皆さん、それこそ先ほど川上委員のほうから政策提言をいただきまして、これモデル地区、芳井、井原、美星ということで、調査研究しながら進めていくということの中で、先ほどから協働のまちづくりの補助金というのもあります。これたしか3年しか続かないと思いますので、それと先ほど言われたように、草刈りとか云々というのは別な問題であって、地域が地域を挙げてやっていくために、行政のほうで後押しをしていただく、その補助金をいろいろ構築される中で、中山間の直接払いとかというような補助金もございますし、県のほうの働きかけもしていただくと。

このモデル地区ということで今後皆さんとも一緒に調査研究し、継続調査ということで、断続調査をさせていただくことをこの委員会で議決させていただきたいと、私委員長自身は思っておるんですが、皆さんのご同意がございましたらそのようにさせていただこうと思うんで、どうでございましょうか。

〈異議なし〉

委員長（藤原浩司君） では、執行部農林課長、大変申しわけありませんが、この今ご提言いただいたことについて、中山間の直接支払いの補助金がどういうものであるとか、それからこれに対して協働のまちづくりの補助金をいただくことに関しては、取り決め取り決めは違うと思うんです。その辺のところをきちっとまた精査していただくために、資料を提供していただければと思います。

〈異議なし〉

委員長（藤原浩司君） では、そのようによろしく願います。

ほかにご提言、アイデアとかというものがございましたら。

委員（簀戸利昭君） ③番の猟友会の駆除出動手当、今現在20万円が井原分会、芳井分会、美星分会にお願いを、補助金として出ると思うんですが、国、県への補助金はこの中に含まれるのか含まれないのか。

農林課長（田邊義博君） 国と県の補助金という意味でございませうか。

委員（簀戸利昭君） はい。

農林課長（田邊義博君） この有害鳥獣の駆除活動事業補助金の20万円の財源の中に、県からの奨励金が入っております。

委員（簀戸利昭君） 金額はおよそお幾らぐらいでしょうか。

農林課長（田邊義博君） 岡山県有害鳥獣駆除活動奨励補助金が12万円でございます。それから、実績加算が8万円の計20万円でございます。

委員（簀戸利昭君） その金額の増額を県とか国に要望を出しておられるのでしょうか。

農林課長（田邊義博君） 一般質問で回答させていただいておりますように、市長会等を通じて県のほうへ大幅な増額を要望いたしておりますが、現状維持という回答でございます。

委員長（藤原浩司君） 農林課長、先般本会議の中で市長のご説明があったように、追い払いの補助のことを委員の皆さんにもう一度ご説明していただけないか。

農林課長（田邊義博君） 追い払いにつきましては、井原市の鳥獣被害防止対策協議会の中で、防止計画の変更の中で今後駆除活動について、新たに農家が取得するわなの免許に対する補助制度の創設でありますとか、ニホンザルの追い払いについてのエアガン等の費用の導入を推進していくということで計画書の変更をしておりますので、そういったところで行ってまいります。平成24年度の当初予算では狩猟免許の取得費用の補助として初心者講習会の4,000円分を計上させていただいております。追い払いの器具等につきましては、今後補助の導入に向けて取り組みを進めていくということでございます。

委員長（藤原浩司君） それでは、有害鳥獣対策についての①、②、③ということに関して、先ほどご提言をいただきましたモデル地区ということも踏まえまして、今後の継続ということを進めさせていただきます。

ほかにございませうか。

〈なし〉

委員長（藤原浩司君） ないようでございますので、本件については終わります。

〈地域活性化（観光行政）について〉

委員長（藤原浩司君） 次に、観光行政についてを議題といたします。

事前をお願いしておりました質問事項について執行部より説明をお願いします。

商工観光課長（武田吉弘君） まず、1番目のサッポロビール株式会社とのまちづくりに関する協定について締結されたが、協定を踏まえた今後の観光面での対策についてということでございますけれども、ご承知のとおり、井原市はサッポロビールの産みの親とも言える馬越恭平氏と、サッポロ黒ラベルが発売されたときの社長であります河合滉二氏の出身地であります。また、美星町は文字通り星によるまちづくりを推進されておまして、サッポロビールの星のマークと合致しております。これらのことを全国に知っていただけるよう、サッポロビールと井原市がタイアップをして今後PRをしていきたいと考えております。

今後は、市内の各種団体に呼びかけて検討会議を行いまして、それぞれの団体のアイデアも含めたイベントが、市内各地で展開されるよう望んでおりますし、それにより交流人口や観光客の増加につながればと。またそれにより市内の活性化が図られればと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

委員（高田正弘君） 私はちょっとまだよう視察には行ってないんですけど、新潟県の、馬越委員、どこじゃった、三条市。

委員（馬越宏芳君） 与板町。

委員（高田正弘君） ああ与板町、はい。そこでは、1,000人規模のビアガーデンをされておられるようです。私はインターネットでしか見てないんですけども、現地に行かれた議員さんはすごかったというお話を聞いておりますし、そういった面で、井原線の井原駅周辺で、1,000人とか2,000人規模のビアガーデンができないかなあと常々思っております。そういったものに美星の肉類、またごんぼう村のゴンボウとか、焼きそばとか焼きうどんとか、いろんなものを組み合わせて、駅の周辺で大規模なビアガーデン、サッポロビールを中心としたビアガーデンができないかなあと、こんなふうに夢に描いておりますけれども、そういったこともこれから話し合っていたきたいなと思うんですけど、また具体的なものは何もないかと思うんですけども、観光課長、どうでしょうか、そんなことが考えられますでしょうか。

商工観光課長（武田吉弘君） これから各種団体に呼びかけて検討会議を行ってまいりますので、その中でも、議員さんからこういったお話もあったということでご紹介もさせていただきながら、皆さんともお話ししたいと思っております。

以上でございます。

委員（高田正弘君） 今、後でも出てきますけど、企業誘致であったり、いろんなこの建設水道委員会が所管する事項たくさんあるんですけども、いわゆる企業誘致にしても、ないものねだり、来てほしい、来てほしいと言っても、なかなかうまくいかないというようなのが現状であるかと思うんです。

世界の経済にしても、円高ドル安ということで、もう本当に経済が活発であって円高ならいいんですけども、そうでないのに円高というようなこともあります。そういったことで、起業をされてる方は大変苦勞されてるのが現状であろうかと思います。

そういった中で、ないものねだりをしてもう難しいんじゃないかなと。むしろ井原にあるお宝探し、井原にあるものを探し出して、そしてそれを育てるとことのほうが手っ取り早いんじゃないかなあと私は思います。

そういう意味で、私今ブログにも少し書かせてもらったんですけど、荏原の早雲の蜜芋、これなんか本当にどなたがやられてるんか私はよく知らないんですけども、こういったものも井原の一つのブランドではないかなと思いますし、こういったものを行政が後押ししてしっかりと育てると、そういったことがいいんじゃないかなあと思います。

まだまだ井原にはお宝が眠ってるんで、そのお宝をしっかりと探し出して育てると、こういったことがこれから求められているんじゃないかなと思うんですけど、課長、どうでしょうか、お伺いします。

商工観光課長（武田吉弘君） 言われますとおりに、井原市にはいろいろな観光資源が本当にあります。そういったところを掘り下げるとともに、今観光映像ビデオということで委託しておりますけれども、そういった中でも、映像でおさめましてそれをインターネットやいろいろなページから発信する、あるいは市内の中でも紹介するという形で考えておりますし、地元のいろいろなごんぼうにしろ、特産品にしても、そういったこともPRしていく中で、物だとか写真のもの、そういったものを含めて検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員（高田正弘君） 我々議員も選挙をやるもんですから、いろんなとこ、地域へ出かけていきます。そういった中で、ああこれはいいなというものも時々見受けるわけですから、議員のほうからもしっかりと、ここにこういういいものがあるよというアイデアやそういったものも意見も述べながら、井原市の本当にいいものを、お宝をしっかりとアイデアを出しながら、行政と一緒に育てていければいいかなと思っています。

そういった意味で、議員もしっかりアンテナを張って情報を得て、そして行政のほうへも伝えていくというような形がいいんじゃないかなと思っていますので、よろしくお願ひします。

商工観光課長（武田吉弘君） いろいろ教えていただきたいことも多々ありますので、ご

協力のほど、よろしくお願いいたします。

委員（川上 泉君） この①は大変結構なことで、井原市は今高田委員さんもおっしゃられたが、ほんに地域に埋もれたものを掘り起こしてということが本当に大切と思うんですが、ただ行政が取り組むことと民間の取り組むことがそれぞれ持ち分といいますか、あると思うんです。あくまで井原市行政が先頭に立って、サッポロ、サッポロ、サッポロというて唱えていくのが、何か違和感を少し、将来的にですよ、今は火付け人で、仕掛け人として行かにはあいきんませんけれども、やはり今後はいかに民間の人たち、観光協会あるいは料飲組合とか、いろんなそういったところを含めて、いかに盛り上げて取り組んでいけるか、行政がすることはやはり、もちろん民間活力を引き出すということにあるんだろうというふうに思うんです。

協定を結びましたから、今非常に井原市が全面に出ておりますけれども、関係者とも適時会合は持っておられるようですが、今後はこれがさらに発展するためには、やはり井原市の観光協会とか、そういったところが大いに力を発揮していくべきだろうと思うんです。この行政の取り組みと民間の取り組みは、ある程度それぞれが持ち分、スタンスをはっきりさせといたほうがいいのかなというふうに思うんですが、そこらあたりについてはどう思われるでしょうか。

商工観光課長（武田吉弘君） 川上委員さんが言われますとおりだと思っております。このサッポロビールに関しましては、調印式が1月に行われ、2月の中ごろにその調印式でおられた方の準備会を行いましたけれども、今度検討会議を行おうということで、検討会議の代表は民間の方をお願いしようということになっております。

また、事務局的には、今のところ井原市観光協会、美星観光協会、また商工会議所等と一緒に協議をしながら検討会議を立ち上げていこう。それで、その中でもうできるだけ民間の方にやっていただくような方向で行いたいということで考えておりますので、今後ともご協力をよろしくお願いいたしますと思います。

委員（川上 泉君） この次の②へ関連しますが、ますます井原市観光協会長は民間の人で、願わくばやっていただける方向でいけば、さらなる盛り上がり期待できるのかなあというふうに思います。

以上です。

委員（簗戸利昭君） 先ほど高田委員もおっしゃられましたが、与板町の話をちょっとさせていただきますと、やはり中心になってやられるのが商工会がもともと、名前をちょっと思い出せん、中川清兵衛さん、要はサッポロビールの醸造の先生というか、その方が与板町のご出身で、要は商工会がその旧宅の前で始めようと言われたのが10年ほど前で、それで、今度は広場がないかということで役場を借り上げられてというお話でした。現状はもう

10回目という、もう2年ほど前ですかね、10回目ということでありましたので、やっぱり商工会が一生懸命やっておられました。

それで1,000人という規模になって、お客さんが近隣からお見えになる。もとは今長岡市に合併されておりますので、長岡市に譲ってくれというお話もちよこつとありましたが、やはり地元としては放せんというお話がありました。

それで、やはり商工会と一体となって皆様のご協力を得てやっているのです、ましてや私としてはサッポロビールに、要は井原市の宣伝をしていただくのに協力を得て、井原市がサッポロビールだけという話にはなかなかありませんでしょうから、サッポロビールの宣伝力であるとか企画力をもご協力をお願いしながら、井原を売っていただいて、ましてあとは町おこしとか、観光行政の面において井原を発信していただくもとをサッポロビールにして、要はサッポロビールを少しでも飲んでいただくのは民間の仕事なのかなあと、私は個人的にはそう思っております。

それで、とにかく企画力とか宣伝力をサッポロビールさんがすごいお持ちなので、そのアイデアや頭脳をお借りして、B級グルメであるとか、青野サッポロワイナリーのワインをも含めてご協力をお願いできたらなど、私個人的には思っております。

以上です。

商工観光課のお考えは、難しい、質問になってねえ。

商工観光課長（武田吉弘君） もちろんサッポロビールさんにもポスターなんかで井原市のPRができるように、馬越恭平さんだとか、そういったところを入れたものでお願いしたいということで今お話をさせていただいておりますけども、先方さんも会社の中のこともあるので、その辺はまだ協議中でございますけれども、委員さんの言われる方向で井原市がPRできていけばと思っております。

以上です。

委員（簗戸利昭君） ちょっと思いついたんですが、これからの季節、井原の桜堤が、それこそ岡山県で言っても旭川に負けないんじゃないかなと思いますので、そこらも含めて地元の方とも協議をしていただいて、宣伝、PRをしていただけたらと思います。

以上です。

委員長（藤原浩司君） では②の説明。

商工観光課長（武田吉弘君） ②でございます。現在市長が会長であるが、会長職を民間で引き受けてもらうことに対する市の考えについてということで、岡山県内でも市町村長が観光協会の会長を務めている例は数が少のうございます。観光事業に民間活力を導入する意味においても、民間で会長職をお願いできたらと、市長も以前から常々思われていたことから、現在その方向で検討をいたしておるところでございます。

続きまして、井原市観光協会と美星町観光協会との共同の取り組みに対する市の考えについてでございますけれども、12月の本委員会で話しましたように、井原市の観光協会と芳井の観光協会は、平成19年5月に合併をいたしました。しかし、美星町観光協会については、会長が民間から選ばれていること、また会員を広く町民及び法人、団体から募られているという形態の違いから合併協議が進んでおりません。

共同の取り組みに関しましては、井原市の観光パンフレットにはもちろん2つの観光協会の記事等を入れておりますし、ホームページでは観光協会同士がリンクするようにしており、お互いをPRし合っている状況であります。

また、井原線DE得得市では、美星町の観光協会からも出店に来ていただいたり、お互いの自主事業のときには協賛など、さまざまな分野で協力をしておる状況でございます。今後も協働できるところはもちろん協力してまいりたいと考えております。

続きまして、観光協会に対する助成などの行政のかかわりについてということでございますけれども、観光協会は任意の協会ではございますが、行政と密接な関係があるため、両協会とも現在は市の職員が事務局員を兼務いたしております。もし事務局も含めて市から離れる場合には、人件費など含めて補助の内容を見直す必要もあろうかと思っておりますが、そうなれば市が推進している協働のまちづくりも合致することにもなりますし、公では考えられないような思い切った企画を打ち出すことも期待できると思っております。いずれにいたしましても、観光協会は市と密接にかかわりのある団体だと認識いたしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

委員（川上 泉君） 観光協会長を民間でという、行政としてはそちらのほうにスタンスを置いておられるように今お聞かせいたいたんですが、検討しているというのは当然観光協会の中で検討されておられるんだろうと思うんですが、そうでよろしいですか。

商工観光課長（武田吉弘君） はい、そのとおりでございます。

委員（川上 泉君） 改めて観光協会を組織している主な団体、たくさんありましようけど、主な団体として。

商工観光課長（武田吉弘君） 観光協会の主な団体ということでございますが、商工会議所、備中西商工会、それから旅館組合だとか、菓子パン組合だとか、あるいは葡萄浪漫館だとか、そういった組織ですね。あるいは観光施設であります嫁いらず観音様、そういったメンバーで組織をいたしております。

委員（川上 泉君） どのように今、いつから検討されてるのかはわかりませんが、一応目標として、ここで年度がわりがあるんですが、あるいは夏まつりとかという話はちょっと先ですけども、何か目標的なものがありますか。

あるいは、もう一点、今検討されてて、その今おっしゃられた各種そういった関係者の

方々の印象というんか、市長が会長から民間の方へお願いしたいという、その案に対してどのような意見というか空気でしょうか、よし受けてやろうというような風向きでしょうか。

商工観光課長（武田吉弘君） 具体的にはまだ協議中でございますので申せられませんけれども、この5月に総会を予定しておりますので、その時点で交代ができる目標で現在考えさせていただいております。

～休憩～

委員長（藤原浩司君） 傍聴されている森本議員から発言の申し出がありました。発言を許可することにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員外議員（森本典夫君） ありがとうございます。

地域活性化観光行政についてということで、1番、2番と論議されましたが、その中で、2番については5月に総会があり、この期に交代できる見込みだという話もありましたが、それとは直接関係ないんですけど、1番では、検討会議を組織してやっていくという話でありましたが、2番の観光協会のそれぞれの組織と、それから、1番の検討会議での各種団体を組織してということではありますが、そこらあたりの組織の形態、1番の、これはどういう形態でやっていかれるのか、観光協会の方々もあわせてプラスのこういうところという考え方なのか、この1番については全くそれとは関係なくて、検討会議を組織するということになるのか、各種団体の方々のメンバーを、現時点でどういうふうにご考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

商工観光課長（武田吉弘君） 1番のサッポロビールの関係の検討会議でございますけれども、まだ本当にどんな方に集まっていたかというところをまだ検討しておる状況でございます。例を申しますと、商工関係団体並びに酒販組合ですか、あと旅館組合だとか、あるいは井原のマイレールプラザだとか、いろいろ市内でイベントをされておる場所もございますし、もちろん地元の馬越恭平顕彰会等も入っていたかと思っておりますし、まだそのあたりは検討中でございます。

それで、井原市の観光協会とのかかわりでございますけれども、観光協会のメンバーの方からも何人か入っていただくことになろうと思っておりますけれども、一応別組織で考えております。

以上でございます。

委員外議員（森本典夫君） はい、わかりました。いつごろ立ち上げて、組織についてはまだまだということですが、大体目安として何人ぐらいを考えておられますか、立ち上げ時期と検討会議のメンバー、それが今頭にあればお聞かせいただきたいと思います。

商工観光課長（武田吉弘君） 検討会議につきましては、なるべく早い時期にとは思っておりますけれども、それはできましたら今月中にぐらいには思っておりますけれども、来月になる可能性もあろうかなと思っております。

それで、メンバーの人数でございますけれども、いろいろな団体に入っていて、広く市民の皆さんにPRできればと思っておりますので、40以上ぐらいになるかなあという、今のところの予想でございます、はっきりわかりませんが。

以上でございます。

委員外議員（森本典夫君） ありがとうございます。

〈なし〉

委員長（藤原浩司君） それでは、この地域活性化観光行政について、これを先ほどの高田委員の言われたピアガーデンであるとか、そういった大きな催し物を井原市全体として、井原市の宝を見つけていくと、それを構築していくというようなお考えの中、閉会中の断続調査事件として議決してよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（藤原浩司君） ほかにないようでございますので、本件については終わります。

〈市内企業への市外からの就労状況（定住促進）について〉

委員長（藤原浩司君） 次に、市内企業への市外からの就労状況についてを議題といたします。

事前をお願いしておりました質問事項について、執行部より説明を願います。

建設経済部次長（川上勝三君） それでは、①の木之子地区への分譲住宅、市営住宅の建設についてのご質問でございます。

これにつきましては、現在木之子地区への分譲住宅等の計画はございませんが、木之子地区は四季が丘団地に近く、こちらを利用させていただきたいと考えております。

また、市営住宅につきましては、現在、市内に空き室もございますので、こちらのご利用

をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

委員（川上 泉君） ①は私が提案をさせていただいた項なのですが、確かに次長おっしゃられたとおりで、市内にそういう供給地はあることは承知はそれはもちろんしております。絶対そうしなきゃならんとか、してほしいとか、そこまでもないんですけども、定住促進とか、そういったことを、井原市の活性化、活力化、そういったことを考えると、よく、言われる井原市は非常に製造業を中心として会社が多いと、同規模他市に比較してということになりますが多い。それで、調査結果もいただいたんですが、かなり昼間人口、もちろん市内から市外へ行かれる人もおられるけれども、反対に昼間人口がかなりふえてくるというのもまたこれ事実。

また、そういった中にあっても、かつてと違って企業も終身雇用の時代でなくなったというようなことを考えれば、市外から井原市内へ定住を、会社に就職をしたということを目的に、就職するというのが少しマイナスになってるのかなあという印象は受けながらも、木之子地区は工業団地があります。そして荏原地区にも従業員500人規模の会社があるというようなこと、木之子地区は小学校、中学校、そういう文教も非常にセットになっておるということ、公共下水も完備をされた地区がずっと学校周辺あるということ、いろんな条件をはかりにかけたときに、井原市の定住促進として、今おっしゃられる四季が丘があるじゃないか市営住宅も入居率が100%ではありませんよと言われれば、それはそうなんですけれども、新しい視点で井原市の将来を考え検討していくときに、一つのポイントが私は木之子地区にはあるのではないかなあというような気がするんです。

ですから、この委員会の中でこうやって発言をさせていただいて、執行部の方のご意見や調査もご協力もいただいておりますが、もう一步踏み込んで、建設経済部の域を超えるのかもわからない、総合計画みたいなそういう世界に入ってくるのかもわかりませんが、可能性として井原市の将来のためには、私は検討課題に値するなあというふうに思っております。

今もうお答えをいただいたので、それでもうそこが限界だろうと思います。ただこのことはちょっと発言はさせていただきたいなと思いましたが、あえて言わせていただきました。

委員（簗戸利昭君） ②とも関連するんですが、四季が丘団地、さくら団地が分譲されております。そこへ市内企業にお勤めの市外からの就労者ということで、お求めになるのに参考資料で当然四季が丘団地、さくら団地もあるというようなアンケートになろうかとは思いますが、部が違うけえわからんのですかね、四季が丘団地に市外からどれぐらいの入居者が、今分譲されとるのがわかりますかね。

建設経済部次長（川上勝三君）　　ちょっと手持ちがないので、調べますのでちょっとお待ちください。

委員長（藤原浩司君）　　ほかに進めさせてもらっていいですか。

委員（簀戸利昭君）　　はい、どうぞ。

委員長（藤原浩司君）　　ほかの委員の方、何かございませんか。

簀戸委員、今資料をいただいたことによって、それに対してまたご質問がございますか。

委員（簀戸利昭君）　　いや、特にはないけど、後からでも結構です。

委員長（藤原浩司君）　　それじゃあ進めさせてもらいます。

1の項はもう皆さんよろしいですね。

〈なし〉

委員長（藤原浩司君）　　では、②の説明をお願いいたします。

商工観光課長（武田吉弘君）　　②の市内企業へのアンケート調査実施についてということで、市外就労者等の意識を把握するため、市内企業へアンケート調査を実施することに対する市の考えについてでございます。

12月の本委員会でご説明をさせていただきましたが、平成17年の国勢調査によりますと、市内企業への市外からの就労割合は、井原市全体で約25%、また製造業においては約30%でありました。市外からの就労者の方に市内へ住まない理由をお尋ねすることは、市内へ住んでいただく定住促進策を打ち出し、また推進していく上でヒントになると考えております。

また、市外からの就労者の方へのアンケート調査を実施するには、企業の総務担当を通じて実施することになると思われまますので、市内企業の方々の協力が得られることを前提として、アンケートについて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

委員（川上 泉君）　　もちろん課長おっしゃられるように、企業の協力がなければどうにもならんことですが、ぜひそこらの協力もいただけることを前提にこの調査ができれば、大きいとまでは言いませんが、一つのヒントにはなるのかなあというふうには思っております。

私も企業経営のことについてはよくわかりませんが、従業員が400、500人、そういったような企業においては、通勤手当等をどの程度出されているのかなあという、そういうようなことでも、通勤距離が近くなれば企業にとってあながちマイナス面ばかりでもないのかなあと思ったり、非常に燃料も高額になつてくれば、30分もそれ以上もかけて朝

に夕に通勤時間がかかるというようなことに対しても、これからの時代、やはり職場は近いほうが良いというのが普通の考え方かなあというふうに思います。

ですが、そこで生活するわけですから、暮らしやすさという点があります。そこをどうしていくかということでしょうけれども、ぜひ市外から就労されてる人の思いとか考え方とかというのを掌握してみたいなという思いがあるので、商工会議所等を通じてお願いをしてくださればありがたいなというふうに思っております。

何か思いだけを言いましたけれども、今後具体的にはどうなんでしょう。そういったお話を出していただける機会等あると思いますが、市内の企業の方との話の中で、お願いできますか。

商工観光課長（武田吉弘君） 時期的なものはまだ何も予定も何もしてないんですけども、今後商工会議所並びに商工会と相談して、どういった内容の調査がいいだろうとか、企業さんのこともありますし、そういったことも相談しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

建設経済部次長（川上勝三） 先ほどの質問でございますが、さくら団地につきまして、本年度売り出しました世帯で6世帯、四季が丘団地におきましては、市外が現在85戸、市内が80戸、全部で165戸売れておりまして、現在住まれている、家を建てられている人が、市外が73戸、市内が74戸という状況で、全部で今147世帯という状況でございます。

委員（簀戸利昭君） ありがとうございます。続けていいですか。

それも含めまして、かなり市外から入居というか、団地を購入されておられるので、この2番と関連するんですが、やはりアンケートをとって参考にさせていただいて、できれば井原市内に住んでいただく方法論のアンケートをとっていただけたらと思います。

以上です。

〈なし〉

〈市内企業への助成について〉

委員長（藤原浩司君） では、3に進みます。市内企業への助成について、執行部のほうに説明を求めます。

商工観光課長（武田吉弘君） 市内企業への助成ということで、市内の高校生を新規採用した際の、企業に対する助成制度の創設に対する市の考えについてということでございます

が、雇用の有無と定住には密接な関係があり、市内に雇用機会が十分あることが市内定住につながるものと考えております。

雇用創出に係る本市の施策としては、井原市工業等振興条例による雇用奨励金があり、市内へ新たに事業所を設置して1年を経過したときに、常時雇用、従業員の増加数について、1人につき市内の者は5万円、市外の者であれば1万円を支給するという制度がございますが、この制度は企業誘致に係るものでありますので、新規に立地した事業所に限られております。

次に、国の助成制度であります。新たに雇い入れる場合の支援、あるいは雇用を維持する場合の支援、再就職支援等を行う場合の支援などの助成制度、奨励金制度がございます。具体的に申しますと、試行的に短期間に雇用する場合や、高齢者だとか障害者の方など、就職が困難な方を雇い入れた事業主に対して賃金の一部が支給されると、そういった制度がございます。

今後においても、市内の企業におかれましては、国の助成制度等を活用していただくとともに、本市の定住に結びつく助成施策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

委員（藤原浩司君） 商工観光課長、先ほど言われた国の助成制度をもう少し詳しくわかれば皆さんにご説明していただければありがたいと思うんですけど。

商工観光課長（武田吉弘君） 労働者を新たに雇い入れる場合の支援金というものがありますけれども、それにつきましては、障害者あるいは高年齢者、60歳から64歳等の方をハローワーク等の紹介により継続して雇用する労働者を雇い入れた場合、賃金相当額の一部を助成というふうな国の制度がありまして、これにつきましては、条件等もあるんですけども、対象者1人につき90万円といったような補助がございます。

それから高齢者、65歳以上の離職者をハローワーク等の紹介により労働時間が週20時間以上、1年以上雇用すると補助が、一部が助成されるということで、こちらにつきましても90万円というふうな制度がございます。あと障害者の方、精神障害者の方、そういった方への補助制度もあります。

それから、労働者の雇用を維持する場合の支援ということでございますけれども、これは景気の変動等によりまして事業活動の縮小を余儀なくされた事業者が、休業だとか教育訓練、出前講座みたなものを受けて雇用を維持した場合、かかった費用の一部を助成ということで、休業手当の5分の4というふうな助成制度もございます。

それから、再就職を行う場合の支援と申しますと、事業規模の縮小に伴い、離職を余儀なくされている労働者や、定年等により離職が予定されている高齢者等のうち、再就職を希望される方に対して、本来の有給休暇とは別に求職活動等のための休暇を付与した事業主に対

して助成がされるということで、休暇1日当たり7,000円というふうな、そういった制度もございます。ほかにも数々あるんですけども、ちょっと全部は紹介し切れないので、代表的なものをご紹介しますいただきました。

以上です。

委員長（藤原浩司君） 今の説明も含めて、委員の方でご意見をいただきたいと思えます。

この定住促進等や市内企業、市外からの就労者のための、住んでいただきやすいことのお考えということもありますが、定住促進は市外から市内に来ていただくことだけではなくして、市内から市外へ出ていかれる方のことも考えなくてはならないと思うんです。そういった中で、それも含めた中で、委員の皆さんでアイデアであるとかお考えがあれば、出していただければありがたいと思えます。

委員（高田正弘君） これは市内の高校生をとっておりますけど、もちろん大学生もあるんですが、この次の下の段の小規模事業者経営改善資金利子補給、これにもちょっと関係しとんですけど、先ほど少し申し上げましたけど、円高で海外へ会社を移そうというような傾向にある中で、できるだけ日本に、特に井原市にとどまっていたらいい、市内の人を雇用していただきたいというような大きいテーマがあると思うんです。

そういった中で、今産業振興ビジョンもつくっていただいて、産業コーディネーターも活躍していただいとる中で、市内の企業にも頑張っていただきたい。またそこにも雇用をしていただきたいというような思いの中で、大きい話の中でこの企業への助成というのを出していると思うんです。そういった中で、今ご紹介いただいた国の労働者に対する助成とかあるんですけど、井原市として何かもうちょっと、一歩踏み込んで会社の応援になるようなことがないかなあというのが、実はこの2件の中に含まれているんで、そういったことを考えていただけないかなあというのがあります。

そんなことで、頑張ってはいただいとるんですけども、先ほども言ってますように、本当に会社が頑張ってももう踏ん張り切れないとこまできているというのが現状でありますから、何とか行政のほうでもう一つ、いろんな意味で応援できるようなことができないかなあと思っているんですけど、課長どうですかね。なかなか難しいテーマではあるんですけど。

商工観光課長（武田吉弘君） 私もそれは感じておまして、最初の回答の中にもそういった意味も含めさせていただいたつもりで述べたんですけども、国の助成制度は使えるところは使っていただいて、井原市も定住に結びつく助成の施策を考えていきたいと思っておりますということと同時に、委員皆様にもいいアイデアがあったら教えていただいて、一緒になって何かいい施策ができればと思っておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いたします。

以上です。

委員長（藤原浩司君） では、以上のことを踏まえまして、政策提言、今言われましたように、市内企業に市独自としての雇用されたときの助成とかというものがもっとできないかということも含めまして、政策提言ということで調査報告等にまとめまして、この閉会中の継続調査事件として議決することで皆さんよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（藤原浩司君） 次の委員会までに皆さんでまたアイデアを出していただいて、また担当部局と一緒に考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〈その他所管事項〉

〈なし〉

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして一言お礼を申し上げたいというふうに思います。

委員の皆様方には、長時間にわたりまして終始ご熱心にご議論いただきました。また、適切なご決定を賜りまして、厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。委員会を通じて貴重なご意見、ご提言をいただきましたので、今後の施策の推進にぜひとも生かしていきたいというふうに思っております。

本日はどうもありがとうございました。

〔執行部退席〕

〈議会への提案に対する回答について〉

※別添のとおり決定

〈その他〉

〈なし〉

委員長（藤原浩司君）　　以上で建設水道委員会を閉会いたします。